

増税まで
あと1年！

改正消費税セミナー

今なら間に合う、消費税増税に備える事前対応と実務ポイント

追加開催
決定！

11月7日 水

午前開催 10:00-12:30

午後開催 →定員のため受付終了致しました

※各回、セミナー内容は同様です。

※午前開催も、定員に達し次第、締切とさせていただきます。

講師： 税理士法人 池協会計事務所
理事 社員 税理士 公認会計士 池脇 竜太

料金： 1名あたり 2,000円(税込)

※お申し込みは各社2名様までとさせていただきます

※セミナー料金は開催日の前日までにお振込みください。

(お振込先は裏面をご確認ください。)



会場： 税理士法人池協会計事務所 4階会議室 ※裏面に地図あり

消費税法の改正が2019年10月1日と1年後に迫っています。

単に税率が10%に変更になるのみではなく、食料品等に対する軽減税率の導入及び、これに付随した日本版「インボイス制度」の導入が予定されております。

請求書・領収書様式の変更や免税事業者との取引留意点など、企業規模にかかわらず様々な対応が必要になります。

全体像を極力わかりやすく説明しますので、この機会に、消費税改正の全貌の把握にお役立ていただければと存じます。

セミナー内容

- ① 消費税率10%化に伴う留意点と来年3月末期限の経過措置とは
- ② 具体例を交えた軽減税率の対象取引の説明
- ③ 請求発行・領収書発行の様式とその保存方法が変わる！
(日本版「インボイス制度」の解説)
- ④ レジやシステム変更のための補助金制度などの支援策について

税理士法人 池協会計事務所

TEL 011-551-2617 FAX 011-551-3017

札幌市中央区南12条西15丁目4-3

▷お申込み：裏面申込書をご記入の上、FAXをお願いします。

▷お問合せ：税理士法人 池協会計事務所

改正消費税セミナー受付係 (担当：鎌田)

「改正消費税セミナー」 参加申込書

FAX : 011-551-3017

貴社名			駐車場利用希望	有(台) ・ 無
ご住所			TEL	— —
			FAX	— —
ご氏名			役職名	
ご氏名			役職名	
参加時間	I 部(10:00-12:30) ・ II 部(14:30-17:00) → 満席			
お支払方法	お振込 ・ 自動振替(12月)※現在ご利用中の方のみ			

* 本参加申込書にご記入いただいた情報(個人情報を含む)は、本講座と関連する情報提供に使用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・ガイドライン等に従って取り扱います。

* 駐車場のご利用につきましては、お申し込み順に承りますので、ご希望にそえない場合はご容赦くださいますようお願い申し上げます。

セミナー料金は、開催日前日までに、下記口座にお振込みください。

【お振込先】

北海道銀行 西線支店(当)0125985 / 北洋銀行 西線支店(普)0358340 <口座名> 税理士法人 池協会計事務所

※振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願い申し上げます。

アクセス



市電でお越しの場合

- ・ 西線11条駅より 徒歩 約3分
- ・ 西線14条駅より 徒歩 約3分

タクシーでお越しの場合

- ・ JR 札幌駅より 約20分
- ・ JR 桑園駅より 約15分
- ・ 地下鉄 大通駅より 約15分
- ・ 地下鉄 中島公園駅より 約8分

お問い合わせ



税理士法人 池協会計事務所

「改正消費税セミナー」 受付担当：鎌田

TEL : 011-551-2617

FAX : 011-551-3017